

令和6年度 事業計画

1. 基本方針

今、正に「人生100年時代」と呼ばれる嘗てない長寿(高齢化)社会を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の環境作りが求められています。

このため、政府はこれまでも65歳までの雇用を義務化(2025年4月実施期限)し、更には2021年4月の「改正 高年齢者雇用安定法」により、70歳までの雇用確保を努力義務とするなど、超高齢化社会を見据えた雇用に関するビジョンを示したところです。

これに伴い、稚内市内の各事業所においても、60歳以上の従業員の就業機会を確保するため、「70歳定年制の実施」もしくは「定年制の廃止」など、様々な雇用確保対策を講じ、人材の安定確保を図る取り組みを推進しています。

また、本センターにおいても、市内の各事業所と同様に事務局職員の安定確保に向け、定年年齢や再雇用年齢を引き上げ、更には定期昇給のほか積極的なベースアップを実施してきました。

しかし、会員の確保においては、市内事業所が実施する高齢者雇用確保対策が大きく影響し、本センターの会員数は伸び悩み慢性的な人手不足が続いています。

また、これと相まって会員の高年齢化も進んでいることから、これまで以上に安全に配慮した事業運営に努めていくことが必要となっています。

一方で、経営においては、発注件数が稚内市の人口の減少に伴い年々減少し、収益増が困難になりつつある事から、新たな業種への参入のための検討も必要になってきています。

このため、令和6年度においては、これまで以上に「自主・自立、共働・共助」の理念を踏まえた適正な公益法人の運営に努めることはもとより、特に「会員の拡大」と「就業機会の確保・拡大」に加え、「新たな業種への参入のための検討」に力を注ぎつつ、「安全・適正就業の推進」、「運営基盤の安定・強化」を引き続き事業の柱とし、センターの健全運営を図り、これまで以上に地域から信頼されるセンターを目指して、会員及び役職員が一丸となって事業に取り組んでいきます。

2. 事業目標

- ・会員数 185人 ・粗入会率 1.4% ・契約金額 92,330千円
- ・事故発生件数 0件

3. 具体的な事業実施計画

(1) 会員の拡大及び就業機会の確保・拡大

- ・「就業開拓委員会」において論議を進め取りまとめた「令和6年度就業開拓推進計画」に基づき、会員の拡大及び就業機会の確保・拡大を進めます。
- ・就業機会の確保・拡大に資するため、新たな業種への参入のための検討を推進します。
- ・会員の育成、技能向上等を図るための研修・講習を開催するほか、技術の伝達及び伝承のための方策を検討します。
- ・「会員一人・一会員入会活動」を推進すると共に、特に女性会員の拡大に向けた対策を進めます。

- ・ センターに対する理解の促進やシルバー事業の周知を図るための活動の継続・拡充を図ると共に、各種団体等との連携強化を図ります。
- ・ 派遣事業による就業機会の確保・拡充を図ると共に、派遣先の開拓拡大にも取り組みます。
- ・ 事業規模拡大のため、新たな業種への参入のための検討に努めると共に、時代に即した受注発注形態に対応するため、スマートホンの活用を積極的に推進します。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・ 安全就業の推進、就業・帰宅途中の事故防止等に関し、「安全就業基本計画」及び「作業別安全基準」に基づき、安全意識の喚起を図り、事故発生防止に取り組みます。
- ・ 全ての会員が安全に関する意識を共有し、行動できるよう様々な取組みを進めると共に、事故発生時には、速やかに情報の周知を図るほか、事故発生防止の為の注意喚起を行います。
- ・ 適正な就業形態の確保のため契約内容や就業状況の把握に努め、精査・確認を行うと共に、ワークシェアリングの観点から長期就業の是正に努めます。
- ・ 健康維持のための講習会の開催や情報提供、市などが実施する特定健康診断や予防接種の勧奨、会員状況調査票による健康チェックなどにより、可能な限り元気で働き続けられるよう取組みを進めます。

(3) 運営基盤の安定・強化

- ・ 財政基盤の強化のため、特定費用準備資金の計画的な積立てを実施すると共に、予算の執行にあたっては常に経費の削減に努め、適切な予算管理、財務運営を心掛けます。
- ・ 特別会員並びに賛助会員制度に関しての整理・検討を行います。
- ・ 「自主・自立、共働・共助」の基本理念の実現のため、会員の運営参画を進め、地区班、職群班の拡充及び連携強化を図ると共に、各専門委員会の活性化や専門部会の強化を図ります。
- ・ 会員及び発注者の利便性に配慮した効率的、効果的な事務局運営に努めると共に、職員個々の能力向上にも努めます。

(4) 関係機関・各種団体との連携強化

- ・ 稚内市や北海道、ハローワークとの連携を引き続き図ると共に、就業や会員の拡大に繋げるため、地域団体や経済団体、女性団体、老人クラブ等との連携も進めます。
- ・ 全シ協及び道シ連とは、各種事業の実施や情報収集を進めるほか、センターだけでは対応が難しい課題等の解決のためには、必要な意見反映を行うと共に、他のシルバー人材センターとも情報の共有・交換を始め、必要な連携を図ります。

(5) 会員参加と計画的な事業運営

- ・ 会員の事業への参加を進めるため、積極的に情報提供を行うと共に、地区班・職群班等からの意見や要望は、専門委員会や専門部会等で検討・協議し、事業推進に必要な反映を行います。
- ・ 第3次中期計画の適切な推進管理に心掛けると共に、中期計画検証委員会における検証・評価を考慮した事業運営を引き続き進めます。